

7/8 「社会を明るくする運動」の推進活動が行われました！

7月の「社会を明るくする運動」の強調月間に伴い、深谷地区保護司会寄居支部は、7月8日に寄居地区更生保護女性会と共同で、市内のスーパーや役場等で街頭広報活動を実施しました。

また、7月14日には巡回啓発として市内の学校を訪問したほか、深谷市の花園・川本地区保護司と合同で啓発パレードを行いました。深谷市川本総合支所で出発式を行った後、寄居警察署のパトロールカーとともに、寄居町内と深谷市の花園・川本地内をパレードし、犯罪や非行防止を呼び掛けました。



7/9 開催されました！ 寄居夏まつり 7/10

7月9日と10日に市街地通りで「寄居夏まつり」が開催されました。

年番町の栄町を中心に町内6台の勇壮なみこしが、豊作と無病息災を祈りながら、市街地を練り歩きました。

10日には女性みこしと子どもみこしも巡行。町内だけではなく県外からも担ぎ手が参加した女性みこしと、町内6小学校から担ぎ手が参加した子どもみこしでは、それぞれ70人を超える担ぎ手が暑い日差しにも負けず、元気に市街地を練り歩きました。

東京から女性みこしに参加された方は「天気が良くとても暑かったですが最後までおみこしを担いでいい思い出になりました。来年もまた参加したいです」と話してくれました。



本のある豊かな暮らし賞で表彰します 小・中学生に「読書通鳥」を配布しました！

図書館では、自分が読んだ本の書名や著者などを書き込み、読んだ本のおもしろさ、感動など自分の感じたことの記憶を、その本の記録として残せるよう「読書通鳥」を作成し、各小・中学校に配布しました。読書量を増やし、学力の向上にもつなげてもらうことを目的としています。通鳥に記録した本の数が、50冊になると図書館表彰、100冊になると教育委員会表彰となります。小・中学生の皆さんは、この機会に本をたくさん読んで、教育委員会表彰を目指しましょう。読んだ本の数だけ…そこに感動と知識がある！



6/23 執り行われました！ 経営革新計画承認書交付式

寄居町商工会で、経営革新計画承認書交付式が執り行われました。

埼玉県では『中小企業等経営強化法』に基づき、中小企業等が作成した経営革新計画を承認しています。承認されると、企業OB等の販売アドバイザーの派遣や融資利率の優遇など、さまざまな支援措置を利用することが可能となり、中小企業等の業績拡大に期待が持てます。町内では承認件数が90件に達しました。

寄居町商工会では、今後も承認事業者に寄り添って、課題解決を図りながら経営革新の取り組みを支援していきます。



6/25 鉢形小から5人が出場！ 交通安全子供自転車埼玉県大会

「第50回交通安全子供自転車埼玉県大会」が熊谷市のくまがやドームで行われ、鉢形小学校6年生の伊藤秀哉さん、上林莉緒さん、福地紅愛さん、菅谷亮介さん、中村右京さんの5人が出場しました。結果は、出場校41校中15位という成績でした。

選手たちは「競技は難しくて緊張しましたが、みんなで頑張りました。指導してくださった方々に感謝しています」と話してくれました。

◀写真左から 菅谷亮介さん、伊藤秀哉さん、中村右京さん、上林莉緒さん、福地紅愛さん

6/29 「青少年の非行・被害防止特別強調月間」キャンペーン実施！

青少年の非行・被害防止を呼び掛けるキャンペーンが実施されました。

6月29日は男衾地区青少年健全育成協議会（吉田芳雄会長）が男衾駅で、7月5日は城南地区児童生徒健全育成協議会（吉田正博会長）が鉢形駅等で、また7月15日は寄居中学校区児童生徒健全育成協議会（池田忠勝会長）が寄居駅・桜沢駅・用土駅で行い、それぞれ午前7時から8時にかけて、延べ91人の役員が参加しました。

鉢形駅に参加した役員は「このキャンペーンをきっかけに、少しでも多くの方が青少年の非行・被害防止に理解を深めてくれたらうれしいです」と話してくれました。

